

令和4年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

1. 日 時 令和5年1月20日（金）午後3時から
2. 場 所 村民会館講堂
3. 出席者 委 員：藤原良司、望月典子、平田勝章、五十嵐清一、藤澤澄廣
奥野末枝子、山口利夫
村 長：藤澤泰彦 副村長：牛越宏通
説明者：山崎 慈（所長）、眞島弘光（住民課長）

4. 協議事項

（1）令和4年度社会就労センター運営状況について

令和4年度の運営状況（利用者、受託作業等）について資料により説明

問：作業員の資格は村長が認めた者や生活保護法の対象者であるが、ある程度高齢者に通所をお願いすることはできないのか。

答：広報誌等に掲載しているが問い合わせが無い状況。

（2）今後の運営について

利用者増に向けた課題等について説明

問：認定者が増えれば、歳入側がふえて赤字部分が補えるのか。

答：認定者が多くなれば、県支出金が増え一般会計から繰り入れをしている赤字部分は減るが、認定者が増えた分指導員数も検討課題となってくる。

問：コロナ禍でクラスターの対応で納期的なトラブルはないのか。

答：取引業者が対応していただくよう契約書を交わしている。

（3）その他

特になし